

20 議員提出議案に対する反対討論

2015年12月22日

日本共産党の前原かづえです。党県議団を代表して、議第36号議案「鉄道網の整備推進を求める意見書」及び議第37号議案「高等学校入学者選抜に係る教育長の権限の見直しを求める決議」について、反対の立場から討論いたします。

まず、議第36号議案についてです。

本県における鉄道網の整備推進について、鉄道の混雑緩和や防災の観点から否定するものではありません。

しかし、地下鉄7号線延伸検討会議の「平成26年度地下鉄7号線延伸に関する報告書」の試算では、浦和美園から岩槻地域までの延伸の費用対効果、いわゆるB/Cは0.8前後であり、採算がとれるのは約50年後からとなり、概算建設費は3年前の試算から100億円増の870億円にも上っています。

今年1月、事業主体の埼玉高速鉄道株式会社は、金融機関から322億円もの債権放棄、埼玉県など関係自治体の債務196億円の株式化などを受け、ようやく経営改善に取り組み始めたばかりです。このような状況の中、路線の延長を行えば、経営基盤の更なる悪化を招くことは明らかです。

加えて、建設費やまちづくりに係る関係自治体の財政負担も非常に大きく、事業の採算性も疑わしい中での延伸は認められません。

高速鉄道8号線、12号線についても、延伸を推進するほど巨額な事業費がかかり、そのことが高い運賃を招き、利用者の更なる減少につながるなど、埼玉高速鉄道の二の舞となりかねません。

よって、本意見書案には反対です。

次に、議第37号議案についてです。

本決議案は、平成29年度の公立高等学校入学者選抜から適用される学力検査の改善内容に

ついて、教育委員会への教育長の報告が不十分だったことを問題視し、教育長の権限の見直しを求めるものです。

しかし、既に教育委員会規則には、教育長に対し、必要と認めるときなどに教育委員会に報告しなければならないとしており、当該規則にのっとり厳格に運用すれば、あえて決議を上げるものではありません。

よって、本決議案には反対です。

以上で討論を終わります。(拍手起こる)